# 稲美町の給与・定員管理等について

## 1 総 括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分 | 住民基本台帳人口<br>(R3.1.1) | 歳 出 額<br>A | 実質収支 | 人 件 費<br>B | 人 件 費 率<br>B／A | (参考)<br>元年度の人件費率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2年度 | 人<br>30,854 | 千円<br>14,744,249 | 千円<br>569,603 | 千円<br>1,663,939 | %<br>11.3 | %<br>12.2 |

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
2 歳出額は「地方財政状況調査」の普通会計決算による。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区 分 | 職員数<br>A | 給与費 | | | | 一人当たり<br>給与費 B／A |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 2年度 | 人<br>146 | 千円<br>601,057 | 千円<br>114,146 | 千円<br>234,601 | 千円<br>949,804 | 千円<br>6,506 |

| (参考)類似団体平均<br>一人当たり給与費 |
|---|
| 千円<br>5,552 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
3 給与については、再任用職員(短時間勤務)、会計年度任用職員(フルタイム)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況

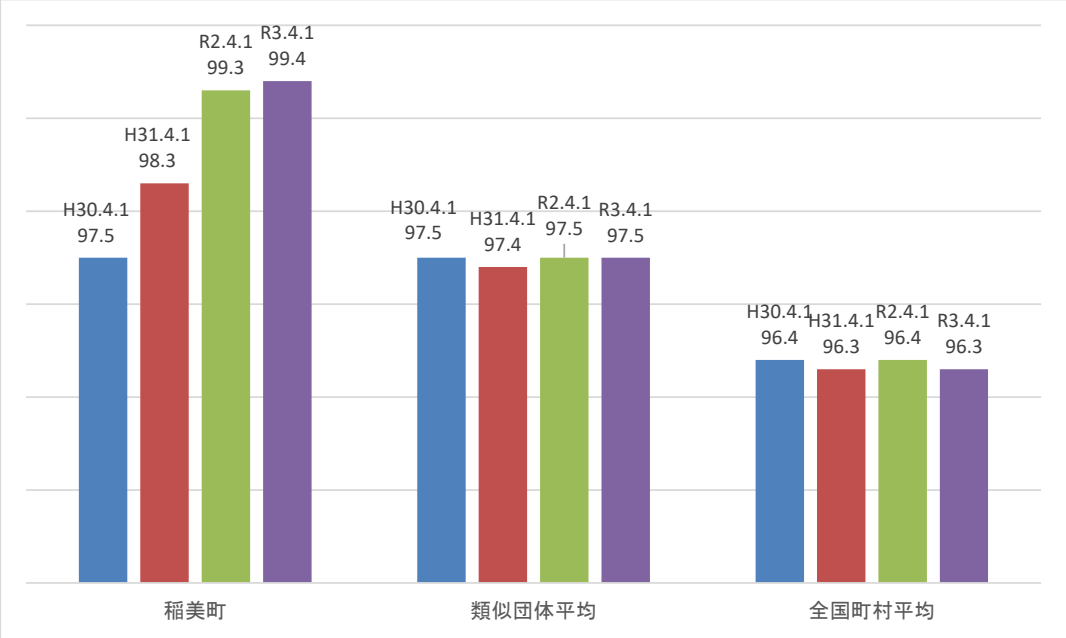


(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1＋当該団体の地域手当支給率)／(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4) 給与改定の状況(人事委員会を設置していない)

①月例給

| 区分 | 人事委員会の勧告 | | | | 給与改定率 | (参考) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 民間給与 A | 公務員給与 B | 較差 A−B | 勧告 (改定率) | | 国の改定率 |
| − | − | − | − | − | − | 改定なし |

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

| 区分 | 人事委員会の勧告 | | | | 年間支給月額 | (参考) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 民間の支給割合 A | 公務員の支給月額 B | 較差 A−B | 勧告 (改定月数) | | 国の年間支給月数 |
| − | − | − | − | − | − | 4.45月 |

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、
「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 〕

(実施時期) 平成27年4月1日

(実施内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

〔 未実施 〕

(支給割合) 国基準0%に対し、3%を支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

**① 一般行政職**

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
|---|---|---|---|---|
| 稲 美 町 | 42.7 歳 | 324,884 円 | 409,578 円 | 365,476 円 |
| 兵 庫 県 | 43.7 歳 | 328,600 円 | 424,668 円 | 381,559 円 |
| 国 | 43.0 歳 | 325,827 円 | 407,153 円 | ー 円 |
| 類 似 団 体 | 40.8 歳 | 304,484 円 | 360,019 円 | 332,283 円 |

**② 技能労務職**

| 区 分 | 公務員 | | | | | 民間 | | | 参考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額 (A) | 平均給与月額 (国ベース) | 対応する民間の類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額 (B) | A ／ B |
| 稲美町 | 52.8 歳 | 10 人 | 294,630 円 | 313,103 円 | 308,803 円 | ― | ― | ― | ― |
| うち学校給食員 | 52.8 歳 | 10 人 | 294,630 円 | 313,103 円 | 308,803 円 | 飲食物調理従事者 | 42 歳 | 268,300 円 | 1.17 |
| 兵庫県 | 56.3 歳 | 361 人 | 337,500 円 | 404,625 円 | 370,921 円 | ― | ― | ― | ― |
| 国 | 50.9 歳 | 2,201 人 | 286,947 円 | 328,603 円 | ー 円 | ― | ― | ― | ― |
| 類似団体 | 51.3 歳 | 8 人 | 272,022 円 | 291,125 円 | 282,018 円 | ― | ― | ― | ― |

| 区　分 | | 参　　考 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 年収ベース（試算値）の比較 | | |
| | | 公務員<br>（C） | 民 間<br>（D） | C ／ D |
| 稲美町 | | — | — | — |
| | うち学校給食員 | 5,170,946　円 | 3,553,900　円 | 1.46 |

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30～令和2年の3ヶ年平均）

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※　年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③ 幼稚園教育職

| 区　分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|---|---|---|---|
| 稲　美　町 | 35.0　歳 | 271,529　円 | 301,261　円 |
| 兵　庫　県 | 41.3　歳 | 355,500　円 | 414,785　円 |
| 類 似 団 体 | 38.0　歳 | 286,454　円 | 320,598　円 |

（注）　1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2)　職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

| 区　　分 | | 稲 美 町 | 兵 庫 県 | 国 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 188,700　円 | 188,700 円 | 182,200　円 |
| | 高 校 卒 | 160,100　円 | 154,900 円 | 150,600　円 |
| 技能労務職 | 高 校 卒 | 152,700　円 | 151,600 円 | ー　　円 |

### (3)　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

| 区　　分 | | 経験年数10年 | 経験年数20年 | 経験年数25年 | 経験年数30年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 264,900　円 | 351,100　円 | 368,300　円 | 378,600　円 |
| | 高 校 卒 | 232,800　円 | 305,500　円 | 356,200　円 | 370,600　円 |
| 技能労務職 | 高 校 卒 | 214,600　円 | 263,600　円 | 283,100　円 | 316,500　円 |

（注）　1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間等の経歴がある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数である。

2 技能労務職は職種により給料月額が異なる。

## 3　一般行政職の級別職員数等の状況

### (1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

| 区　分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 | 1号給の給料月額 | 最高号給の給料月額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 7 級 | 部長・局長 | 10人 | 8.9 % | 362,900　円 | 444,900　円 |
| 6 級 | 参事・課長 | 0人 | 0 % | 319,200　円 | 410,200　円 |
| 5 級 | 課長・副課長・次長 | 18人 | 15.9 % | 289,700　円 | 393,000　円 |
| 4 級 | 課長補佐・係長 | 35人 | 31 % | 264,200　円 | 381,000　円 |
| 3 級 | 主査 | 32人 | 28.3 % | 231,500　円 | 350,000　円 |
| 2 級 | 主事 | 12人 | 10.6 % | 195,500　円 | 304,200　円 |
| 1 級 | 主事 | 6人 | 5.3 % | 146,100　円 | 247,600　円 |

（注）　1 稲美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

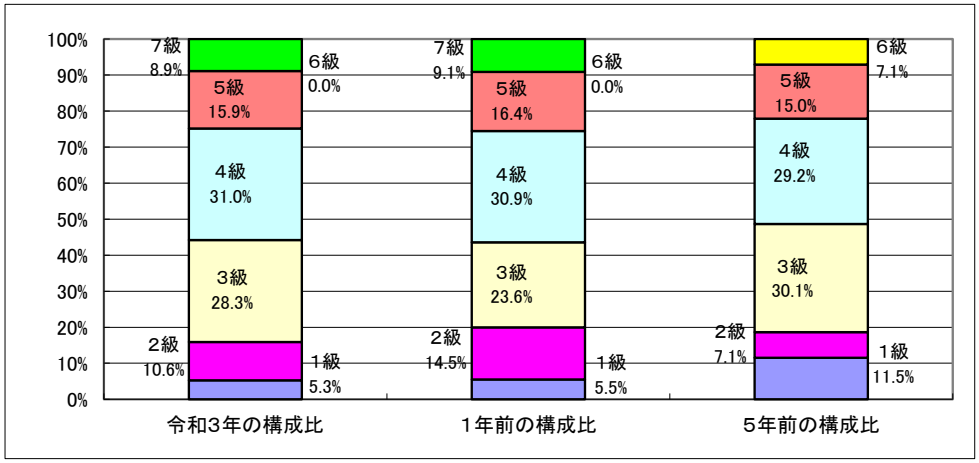


（注） 平成31年に6級制から7級制に変更している。

## (2) 国との給料表カーブ比較表（令和3年4月1日現在）

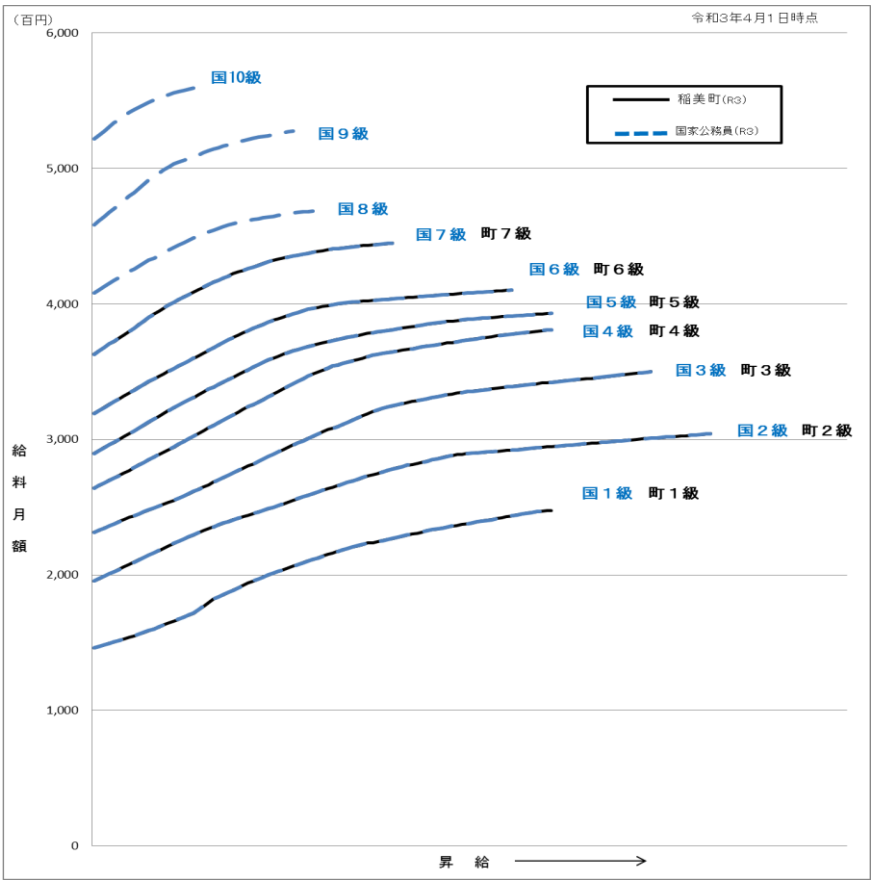


## (3) 昇給への勤務成績の反映状況

| 令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用 | | 稲　美　町 | | 国 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 管理職員 | 一般職員 | 特定管理職員 | 一般職員 |
| イ | 人事評価を実施した | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 標準に加え、上位及び下位の区分も適用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 標準に加え、上位の区分も適用 | | | | |
| | 標準に加え、下位の区分も適用 | | | | |
| | 標準の区分のみ適用 | | | | |
| ロ | 人事評価を実施していない | | | | |

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末・勤勉手当

| 稲　美　町 | 兵　庫　県 | 国 |
|---|---|---|
| 1人当たり平均支給額(2年度)<br>1,541　千円 | 1人当たり平均支給額(2年度)<br>1,789　千円 | ― |
| (2年度支給割合)<br>期末手当　勤勉手当<br>2.55　月分　1.90　月分<br>(　1.45　)月分　(　0.90　)月分 | (2年度支給割合)<br>期末手当　勤勉手当<br>2.55　月分　1.90　月分<br>(　1.45　)月分　(　0.90　)月分 | (2年度支給割合)<br>期末手当　勤勉手当<br>2.55　月分　1.90　月分<br>(　1.45　)月分　(　0.90　)月分 |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5～8%<br>・管理職加算　10% | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5～20%<br>・管理職加算　10～20% | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5～20%<br>・管理職加算　10～25% |

（注）（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

**○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)**

| 令和3年度中における運用 | | 稲　美　町 | | 国 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 管理職員 | 一般職員 | 特定管理職員 | 一般職員 |
| イ | 人事評価を実施した | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 標準に加え、上位及び下位の成績率も適用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 標準に加え、上位の成績率も適用 | | | | |
| | 標準に加え、下位の成績率も適用 | | | | |
| | 標準の成績率のみ適用 | | | | |
| ロ | 人事評価を実施していない | | | | |

### (2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

| 稲　美　町 | | | 国 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (支給率) | 自己都合 | 勧奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 応募認定・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695　月分 | 24.586875　月分 | 勤続20年 | 19.6695　月分 | 24.586875　月分 |
| 勤続25年 | 28.0395　月分 | 33.27075　月分 | 勤続25年 | 28.0395　月分 | 33.27075　月分 |
| 勤続35年 | 39.7575　月分 | 47.709　月分 | 勤続35年 | 39.7575　月分 | 47.709　月分 |
| 最高限度額 | 47.709　月分 | 47.709　月分 | 最高限度額 | 47.709　月分 | 47.709　月分 |
| その他の加算措置 | | | その他の加算措置 | | |
| 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) | | | 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) | | |
| 1人当たり平均支給額 | 2,436　千円 | 0　千円 | | | |

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 支給実績(令和2年度決算) | | | 19,205 千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算) | | | 115,002 円 |
| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度(支給率) |
| 全　　域 | 3 % | 167 人 | 0 % |

## (4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 支給実績(令和2年度決算) | | | 4 千円 | |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算) | | | 2,000 円 | |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度) | | | 1 % | |
| 手当の種類(手当数) | | | 3種類 | |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給実績<br>(令和2年度決算) | 左記職員に対する<br>支給単価 |
| 感染症防疫作業手当 | 感染症防疫作業に従事する職員 | 感染症防疫業務 | 0 千円 | 日額 1,000円 |
| 災害業務手当 | 災害業務に従事する職員 | 災害業務 | 0 千円 | 日額 1,000円 |
| 緊急業務呼出手当 | 緊急呼出業務に従事する職員 | 緊急呼出業務 | 4 千円 | 日額 1,000円 |

## (5) 時間外勤務手当

| | |
|---|---|
| 支給実績(令和2年度決算) | 38,033 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算) | 355 千円 |
| 支給実績(令和元年度決算) | 48,091 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算) | 415 千円 |

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

| 手 当 名 | 内容及び支給単価 | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 | 支給実績（令和2年度決算） | 支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算） |
|---|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | 月額<br>配偶者6,500円<br>子10,000円<br>満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人目につき<br>加算 5,000円<br>父母等 6,500円 | 同じ | — | 15,606 千円 | 232,923 円 |
| 住居手当 | 月額<br>持家1,600円<br>借家等月額最高28,000円 | 異なる | (国)<br>持家支給無 | 9,193 千円 | 109,443 円 |
| 通勤手当 | 月額<br>交通機関等の利用者<br>支給最高限度額50,000円<br>自動車等使用者<br>使用距離(片道)<br>2km未満 0 円<br>2km以上3km未満 3,200 円<br>3km以上4km未満 3,900 円<br>4km以上5km未満 4,600 円<br>5km以上7km未満 5,300 円<br>7km以上10km未満 6,500 円<br>10km以上12km未満 7,700 円<br>12km以上15km未満 8,900 円<br>15km以上17km未満 10,200 円<br>17km以上20km未満 11,400 円<br>20km以上22km未満 12,900 円<br>22km以上25km未満 13,900 円<br>25km以上27km未満 15,800 円<br>27km以上30km未満 16,400 円<br>30km以上32km未満 18,700 円<br>32km以上35km未満 18,900 円<br>35km以上40km未満 21,600 円<br>40km以上 24,400 円 | 異なる | (国)<br>交通機関等の利用者<br>支給最高限度額55,000円<br>自動車等使用者<br>使用距離(片道)<br>5km未満 2,000円<br>5km以上10km未満 4,200円<br>10km以上15km未満 7,100円<br>15km以上20km未満 10,000円<br>20km以上25km未満 12,900円<br>25km以上30km未満 15,800円<br>30km以上35km未満 18,700円<br>35km以上40km未満 21,600円<br>40km以上45km未満 24,400円<br>45km以上50km未満 26,200円<br>50km以上55km未満 28,000円<br>55km以上60km未満 29,800円<br>60km以上 31,600円 | 10,482 千円 | 74,871 円 |
| 管理職手当 | 月額<br>部長級 75,000円<br>課長級 52,000円<br>副課長級 37,000円<br>幼稚園長 37,000円 | 異なる | (国)<br>月額<br>部長級 72,700円<br>課長級 59,500円<br>副課長級 49,600円 | 24,605 千円 | 664,998 円 |
| 宿日直手当 | 常直 月額22,000円<br>宿日直(一般)<br>1回4,400円<br>宿日直(年末年始)<br>1回6,600円 | 異なる | (国)<br>常直<br>月額22,000円<br>宿日直(一般)<br>1回4,400円 | 0 千円 | 0 円 |
| 管理職員特別勤務手当 | 部長級 1回6,000円(3,000円)<br>課長級 1回4,000円(2,000円)<br>※()は、週休日以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合<br>※6時間を超える勤務は150/100を乗じた額 | 異なる | (国)<br>指定職俸給表適用職員に支給 | 12 千円 | 12,000 円 |

## ５ 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

| 区分 | | 給料月額等 | |
|---|---|---|---|
| | | | （参考）類似団体における最高／最低額 |
| 給料 | 町長 | 890,000 円<br>（ 円） | 890,000 円 ／ 385,000 円 |
| | 副町長 | 730,000 円<br>（ 円） | 730,000 円 ／ 530,000 円 |
| 報酬 | 議長 | 415,000 円<br>（ 円） | 445,000 円 ／ 271,000 円 |
| | 副議長 | 320,000 円<br>（ 円） | 375,000 円 ／ 217,000 円 |
| | 委員長 | 305,000<br>（ 円） | |
| | 議員 | 295,000 円<br>（ 円） | 344,000 円 ／ 202,000 円 |
| 期末手当 | 町長<br>副町長 | （令和2年度支給割合）<br>4.40 月分 | |
| | 議長<br>副議長<br>議員 | （令和2年度支給割合）<br>4.40 月分 | |
| 退職手当 | | （算定方式） | （1期の手当額） （支給時期） |
| | 町長 | 890,000 × 在職月数 × 0.4 | 1,709 万円 任期毎 |
| | 副町長 | 730,000 × 在職月数 × 0.24 | 841 万円 任期毎 |
| | 備考 | | |

（注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## ６ 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

| 区分 / 部門 | | | 職員数 令和3年 | 職員数 令和2年 | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 3 | 3 | 0 | |
| | | 総務 | 31 | 30 | 1 | ・マイナンバー担当職員の増 +1 |
| | | 税務 | 12 | 12 | 0 | |
| | | 労働 | 1 | 1 | 0 | |
| | | 農水 | 10 | 10 | 0 | |
| | | 商工 | 1 | 0 | 1 | ・商工一般職員の異動による増 +1 |
| | | 土木 | 14 | 14 | 0 | |
| | | 民生 | 20 | 18 | 2 | ・社会福祉施設職員の異動による増 +1<br>・子育て交流施設新設による増 +1 |
| | | 衛生 | 14 | 12 | 2 | ・コロナワクチン接種従事による増 +2 |
| | | 計 | 106 | 100 | 6 | ＜参考＞<br>人口1万人当たり職員数 34.36 人<br>（類似団体の人口1万人当たり職員数 61.31 人） |
| | 教育部門 | | 47 | 46 | 1 | ・教育一般職員の異動による増 +1 |
| | 消防部門 | | ― | ― | ― | |
| | 小計 | | 153 | 146 | 7 | ＜参考＞<br>人口1万人当たり職員数 49.59 人<br>（類似団体の人口1万人当たり職員数 76.36 人） |
| 公営企業等会計部門 | 病院 | | ― | ― | ― | |
| | 水道 | | 5 | 5 | 0 | |
| | 交通 | | ― | ― | ― | |
| | 下水道 | | 3 | 3 | 0 | |
| | その他 | | 10 | 10 | 0 | |
| | 小計 | | 18 | 18 | 0 | |
| 合計 | | | 171<br>[ 216 ] | 164<br>[ 216 ] | 7<br>[ 0 ] | ＜参考＞<br>人口1万人当たり職員数 55.42 人 |

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）

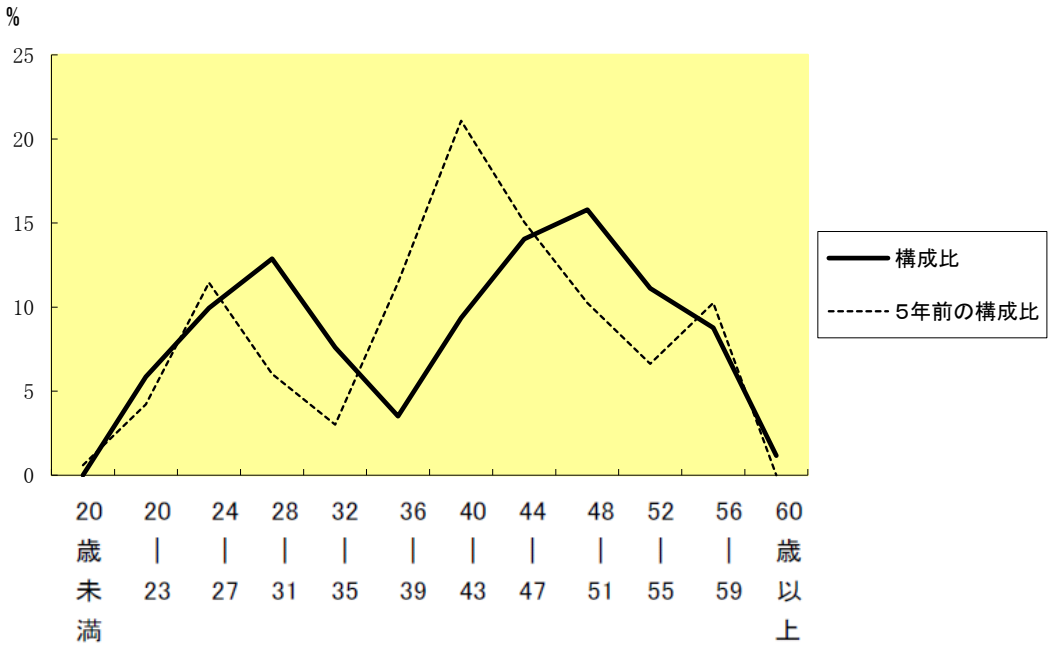


| 区 分 | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職員数 | 人<br>0 | 人<br>10 | 人<br>17 | 人<br>22 | 人<br>13 | 人<br>6 | 人<br>16 | 人<br>24 | 人<br>27 | 人<br>19 | 人<br>15 | 人<br>2 | 人<br>171 |

### (3) 職員数の推移

（単位 ： 人・%）

| 年度／部門 | 28年 | 29年 | 30年 | 元年 | 2年 | 3年 | 過去5年間の増減数（率） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政 | 103 | 102 | 105 | 104 | 100 | 106 | 3 | (2.9) |
| 教 育 | 42 | 43 | 45 | 45 | 46 | 47 | 5 | (11.9) |
| 警 察 | | | | | | | | |
| 消 防 | | | | | | | | |
| 普通会計計 | 145 | 145 | 150 | 149 | 146 | 153 | 8 | (5.5) |
| 公営企業等会計 | 21 | 20 | 19 | 19 | 18 | 18 | △ 3 | (▲14.3) |
| 総合計 | 166 | 165 | 169 | 168 | 164 | 171 | 5 | (3.0) |

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 職員の退職管理の状況

稲美町職員の退職管理に関する規則（平成28年規則第12号）に基づき、退職管理を行っています。

# 8 公営企業職員の状況

## (1) 水道事業

### ① 職員給与費の状況

ア 決算

| 区 分 | 総費用 A | 純損益又は 実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める 職員給与費比率 B／A | (参考) 元年度の総費用に占める職員給与費比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | % |
| 2年度 | 461,586 | 123,853 | 52,829 | 11.4 | 11.9 |

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

| 区 分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 B／A |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| | 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 2年度 | 10 | 28,060 | 5,177 | 5,412 | 38,649 | 3,865 |

| (参考)市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費 |
|---|
| 千円 |
| 6,045 |

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。
3 給与については、再任用職員(短時間勤務)、会計年度任用職員の給与費を含む。

イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

| 区 分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|---|---|---|---|
| 稲 美 町 | 41.3 歳 | 329,418 円 | 534,845 円 |
| 団体平均 | 45.3 歳 | 335,096 円 | 502,816 円 |

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
3 短時間勤務職員を除く。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

| 稲 美 町 | 稲美町(普通会計の内一般行政職) |
|---|---|
| 1人当たり平均支給額(2年度) 1,449 千円 | 1人当たり平均支給額(2年度) 1,613 千円 |
| (2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分 | (2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～8% ・管理職加算 10% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～8% ・管理職加算 10% |

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和3年4月1日現在）

| 稲　美　町 | | | 稲美町全体（再掲） | | |
|---|---|---|---|---|---|
| （支給率） | 自己都合 | 勧奨・定年 | （支給率） | 自己都合 | 勧奨・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 | 勤続20年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 |
| 勤続25年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 | 勤続25年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 |
| 勤続35年 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 | 勤続35年 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 |
| 最高限度額 | 47.709 月分 | 47.709 月分 | 最高限度額 | 47.709 月分 | 47.709 月分 |
| その他の加算措置 | | | その他の加算措置 | | |
| 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) | | | 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) | | |
| 1人当たり平均支給額 | － 千円 | － 千円 | 1人当たり平均支給額 | 2,436 千円 | 0 千円 |

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和3年4月1日現在）

| 支給実績（令和2年度決算） | | | 661 千円 |
|---|---|---|---|
| 支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算） | | | 110,198 円 |
| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度（支給率） |
| 全　域 | 3 % | 6 人 | 0 % |

エ　特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

| 支給実績（令和2年度決算） | | | | 0 千円 |
|---|---|---|---|---|
| 支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算） | | | | 0 円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度） | | | | 0 % |
| 手当の種類（手当数） | | | | 3種類 |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給実績（令和2年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
| 感染症防疫作業手当 | 感染症防疫作業に従事する職員 | 感染症防疫業務 | 0 千円 | 日額 1,000円 |
| 災害業務手当 | 災害業務に従事する職員 | 災害業務 | 0 千円 | 日額 1,000円 |
| 緊急業務呼出手当 | 緊急呼出業務に従事する職員 | 緊急呼出業務 | 0 千円 | 日額 1,000円 |

オ　時間外勤務手当

| | |
|---|---|
| 支給実績（令和２年度決算） | 2,009 千円 |
| 職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算） | 402 千円 |
| 支給実績（令和元年度決算） | 2,005 千円 |
| 職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算） | 334 千円 |

（注）　1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和3年4月1日現在）

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の制度との異同 | 一般行政職の制度と異なる内容 | 支給実績（令和2年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算） |
|---|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | 月額<br>配偶者6,500円<br>子10,000円<br>満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人目につき<br>加算 5,000円<br>父母等 6,500円 | 同じ | － | 876 千円 | 219,000 円 |
| 住居手当 | 月額<br>持家1,600円<br>借家等月額最高28,000円 | 同じ | － | 343 千円 | 114,167 円 |
| 通勤手当 | 月額<br>交通機関等の利用者<br>支給最高限度額50,000円<br>自動車等使用者<br>使用距離(片道)<br>2km未満 0 円<br>2km以上3km未満 3,200 円<br>3km以上4km未満 3,900 円<br>4km以上5km未満 4,600 円<br>5km以上7km未満 5,300 円<br>7km以上10km未満 6,500 円<br>10km以上12km未満 7,700 円<br>12km以上15km未満 8,900 円<br>15km以上17km未満 10,200 円<br>17km以上20km未満 11,400 円<br>20km以上22km未満 12,900 円<br>22km以上25km未満 13,900 円<br>25km以上27km未満 15,800 円<br>27km以上30km未満 16,400 円<br>30km以上32km未満 18,700 円<br>32km以上35km未満 18,900 円<br>35km以上40km未満 21,600 円<br>40km以上 24,400 円 | 同じ | － | 315 千円 | 62,972 円 |
| 管理職手当 | 月額<br>部長級　75,000円<br>課長級　52,000円<br>副課長級 37,000円<br>幼稚園長 37,000円 | 同じ | － | 624 千円 | 624,000 円 |
| 宿日直手当 | 常直 月額22,000円<br>宿日直(一般)<br>1回4,400円<br>宿日直(年末年始)<br>1回6,600円 | 同じ | － | 0 千円 | 0 円 |
| 管理職員特別勤務手当 | 部長級 1回6,000円（3,000円）<br>課長級 1回4,000円（2,000円）<br>※（）は、週休日以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合<br>※6時間を超える勤務は150/100を乗じた額 | 同じ | － | 0 千円 | 0 円 |

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

ア　決算

| 区　分 | 総費用<br>A | 純損益又は<br>実質収支 | 職員給与費<br>B | 総費用に占める<br>職員給与費比率<br>B／A | (参考)<br>元年度の総費用に占める職員給与費比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | % |
| 2年度 | 1,123,916 | 210,371 | 23,593 | 2.1 | 2.0 |

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

| 区　分 | 職員数<br>A | 給与費 | | | | 一人当たり<br>給与費 B／A |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給　料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計　B | |
| | 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 2年度 | 3 | 11,296 | 1,991 | 3,099 | 16,386 | 5,462 |

| (参考)市町村平均<br>(政令指定都市を除く)<br>一人当たり給与費 |
|---|
| 千円 |
| 5,953 |

（注）1　職員手当には退職給与金を含まない。
2　職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

| 区　分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|---|---|---|---|
| 稲　美　町 | 39.8　歳 | 314,253　円 | 488,761　円 |
| 団体平均 | 43.7　歳 | 331,372　円 | 495,629　円 |

（注）1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
3　短時間勤務職員を除く。

### ③ 職員の手当の状況

ア　期末・勤勉手当

| 稲　美　町 | 稲美町(普通会計の内一般行政職) |
|---|---|
| 1人当たり平均支給額(2年度)<br>1,536　千円 | 1人当たり平均支給額(2年度)<br>1,613　千円 |
| (2年度支給割合)<br>期末手当　勤勉手当<br>2.55　月分　1.90　月分<br>(　1.45　)月分　(　0.90　)月分 | (2年度支給割合)<br>期末手当　勤勉手当<br>2.55　月分　1.90　月分<br>(　1.45　)月分　(　0.90　)月分 |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5～8%<br>・管理職加算　10% | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5～8%<br>・管理職加算　10% |

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和3年4月1日現在）

| 稲　美　町 | | | 稲 美 町 全 体 （再 掲） | | |
|---|---|---|---|---|---|
| （支給率） | 自己都合 | 勧奨・定年 | （支給率） | 自己都合 | 勧奨・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 | 勤続20年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 |
| 勤続25年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 | 勤続25年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 |
| 勤続35年 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 | 勤続35年 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 |
| 最高限度額 | 47.709 月分 | 47.709 月分 | 最高限度額 | 47.709 月分 | 47.709 月分 |
| その他の加算措置 | | | その他の加算措置 | | |
| 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) | | | 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) | | |
| 1人当たり平均支給額 | － 千円 | － 千円 | 1人当たり平均支給額 | 2,436 千円 | 0 千円 |

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和3年4月1日現在）

| 支給実績（令和2年度決算） | | | 353 千円 |
|---|---|---|---|
| 支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算） | | | 117,702 円 |
| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度（支給率） |
| 全　域 | 3 % | 3 人 | 0 % |

エ　特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

| 支給実績（令和2年度決算） | | | | 0 千円 |
|---|---|---|---|---|
| 支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算） | | | | 0 円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度） | | | | 0 % |
| 手当の種類（手当数） | | | | 3種類 |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給実績（令和2年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
| 感染症防疫作業手当 | 感染症防疫作業に従事する職員 | 感染症防疫業務 | 0 千円 | 日額 1,000円 |
| 災害業務手当 | 災害業務に従事する職員 | 災害業務 | 0 千円 | 日額 1,000円 |
| 緊急業務呼出手当 | 緊急呼出業務に従事する職員 | 緊急呼出業務 | 0 千円 | 日額 1,000円 |

オ　時間外勤務手当

| | |
|---|---|
| 支給実績（令和２年度決算） | 851 千円 |
| 職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算） | 284 千円 |
| 支給実績（令和元年度決算） | 724 千円 |
| 職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算） | 241 千円 |

（注）　1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和3年4月1日現在）

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の制度との異同 | 一般行政職の制度と異なる内容 | 支給実績（令和2年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算） |
|---|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | 月額<br>配偶者6,500円<br>子10,000円<br>満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人目につき<br>加算 5,000円<br>父母等 6,500円 | 同じ | － | 474 千円 | 158,000 円 |
| 住居手当 | 月額<br>持家1,600円<br>借家等月額最高28,000円 | 同じ | － | 58 千円 | 19,200 円 |
| 通勤手当 | 月額<br>交通機関等の利用者<br>支給最高限度額50,000円<br>自動車等使用者<br>使用距離(片道)<br>2km未満 0 円<br>2km以上3km未満 3,200 円<br>3km以上4km未満 3,900 円<br>4km以上5km未満 4,600 円<br>5km以上7km未満 5,300 円<br>7km以上10km未満 6,500 円<br>10km以上12km未満 7,700 円<br>12km以上15km未満 8,900 円<br>15km以上17km未満 10,200 円<br>17km以上20km未満 11,400 円<br>20km以上22km未満 12,900 円<br>22km以上25km未満 13,900 円<br>25km以上27km未満 15,800 円<br>27km以上30km未満 16,400 円<br>30km以上32km未満 18,700 円<br>32km以上35km未満 18,900 円<br>35km以上40km未満 21,600 円<br>40km以上 24,400 円 | 同じ | － | 203 千円 | 67,600 円 |
| 管理職手当 | 月額<br>部長級　75,000円<br>課長級　52,000円<br>副課長級 37,000円<br>幼稚園長 37,000円 | 同じ | － | 0 千円 | 0 円 |
| 宿日直手当 | 常直 月額22,000円<br>宿日直(一般)<br>1回4,400円<br>宿日直(年末年始)<br>1回6,600円 | 同じ | － | 0 千円 | 0 円 |
| 管理職員特別勤務手当 | 部長級 1回6,000円(3,000円)<br>課長級 1回4,000円(2,000円)<br>※()は、週休日以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合<br>※6時間を超える勤務は150/100を乗じた額 | 同じ | － | 0 千円 | 0 円 |